

POファイナンス®サービスのご紹介
～中小企業・小規模事業者金融の円滑化に向けて～

平成31年4月24日

Tranzax株式会社

1. 弊社のご紹介

2. POファイナンス®について

3. ものづくり補助金対応POファイナンス



会社概要

電子記録債権は中小企業金融を刷新することを期待された新たなIT金融（FinTech）のインフラ制度です。近年、金融は高度に発達しましたが中小企業、ベンチャー企業向けの金融スキームはあまり進歩がありませんでした。弊社は、電子記録債権を活用した新たな金融サービスを提供することで、スマートな金融を実現します。

会社名 : **Tranzax株式会社**
設立 : 平成21年7月7日
資本金 : 1,897,375,000円 資本準備金 : 1,429,200,000円
代表取締役社長 : 大塚博之
取締役副社長 : 松脇達朗（元国土交通省政策統括官）
常務取締役 : 鶴田厚志
取締役 : 堀康則 深澤亮一
社外取締役 : 奥島孝康（元早稲田大学総長） 田端広道 澤博史
ファウンダー : 小倉隆志
特別顧問 : 梅井尚志（元日本銀行発券局長）
会計監査人 : PwCあらた有限責任監査法人
住所 : 東京都港区虎ノ門1-12-9スズエ・アンド・スズエビル6階
電話 : 03-5510-8077
グループ会社 : **Tranzax電子債権株式会社**
【指定番号：金監第1880号/法務省民商第101号】
資本金：1,100,050,000円 資本準備金：600,000,000円
100%子会社 電子債権記録機関
株式会社電子債権応用技術研究所
資本金：10,000,000円
事業概要：売掛債権評価モニタリングサービス、売掛債権による事業性評価業務指導、ABLに関する教育研修、ABLコンサルティング

(平成31年2月28日現在)



Tranzaxとは

- 電子債権記録機関で唯一の**ITベンダー系機関**である強みを生かし、電子記録債権の自由な設計可能性を追求し独自のサービスを開発しています。

ITベンダー系	
電子債権記録機関名	親会社
Tranzax電子債権株式会社 (2016年7月7日指定)	Tranzax株式会社



- 主な商品としては、『サプライチェーンファイナンス』や7月にサービスインした事業性融資の『POファイナンス®』などがあり、**現在600社以上が利用**
- 商流情報を金融に活かすツールとして電子記録債権を活用 (**商取引のIOT化**)
- eコマース、EDIとの連携サービス
- ISMS認定機関 (**電子債権記録機関で初**)
ISO27001の認証を2017年7月30日に取得



銀行系	
電子債権記録機関名	親会社
株式会社全銀電子債権ネットワーク (でんさいネット)	全国銀行協会
日本電子債権機構株式会社	三菱UFJ銀行
SMBC電子債権記録株式会社	三井住友銀行
みずほ電子債権記録株式会社	みずほ銀行



銀行子会社の業務範囲内のサービス

1. 弊社のご紹介

2. POファイナンス®について

3. ものづくり補助金対応POファイナンス



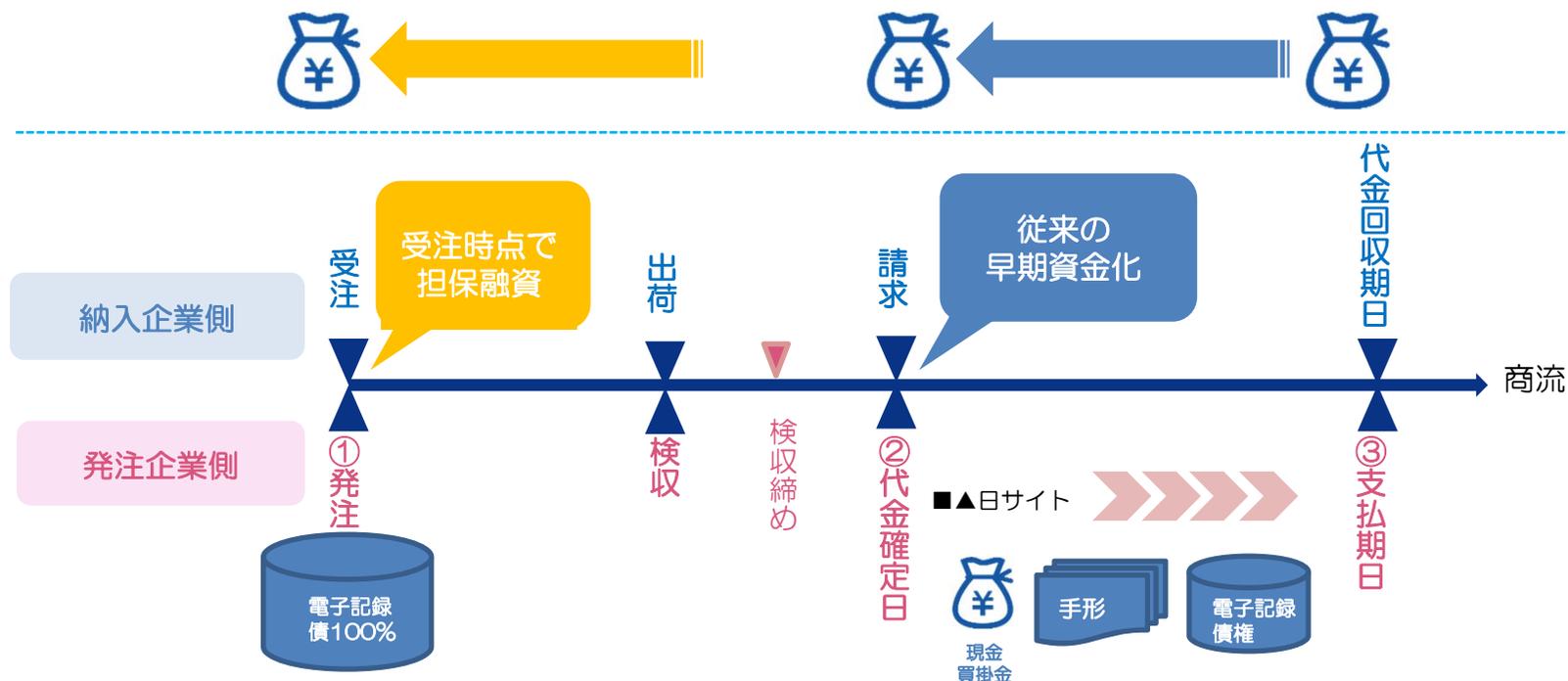
POファイナンス®について（その特徴）

- POファイナンス®は、これまで担保にならなかった納品前の時点での受注債権担保融資を可能とする新たなサービスです。
 - ☞ 受注書を元に、抗弁付き電子記録債権発生させ、金融機関へ譲渡し、担保融資を受ける。（添え担保扱い）
 - ※ 抗弁：「発注対象の納品・検収完了をもって支払う」という内容。
 - ☞ 国から指定を受けた電子債権記録機関は法務局のような存在で、記録された内容は登記と同じ効果。また、取引当事者双方の承諾に基づく記録が効力発生の要件とされており、譲渡に際しての対抗要件具備のための複雑な手続きは一切不要。
 - ☞ 発注者の支払口座をTranzaxが指定した信託口座にすることで、融資金融機関は直接回収が可能。

POファイナンス®のイメージ図

さらにPOファイナンス®を使えば…

手形割引・ファクタリング



POファイナンス[®]について（資金の流れ）

POファイナンス[®]のイメージ図

《受注時①における資金の流れ》



※) 電子記録債権は発注時①で
100%発生させます。

《期日支払日③における資金の流れ》

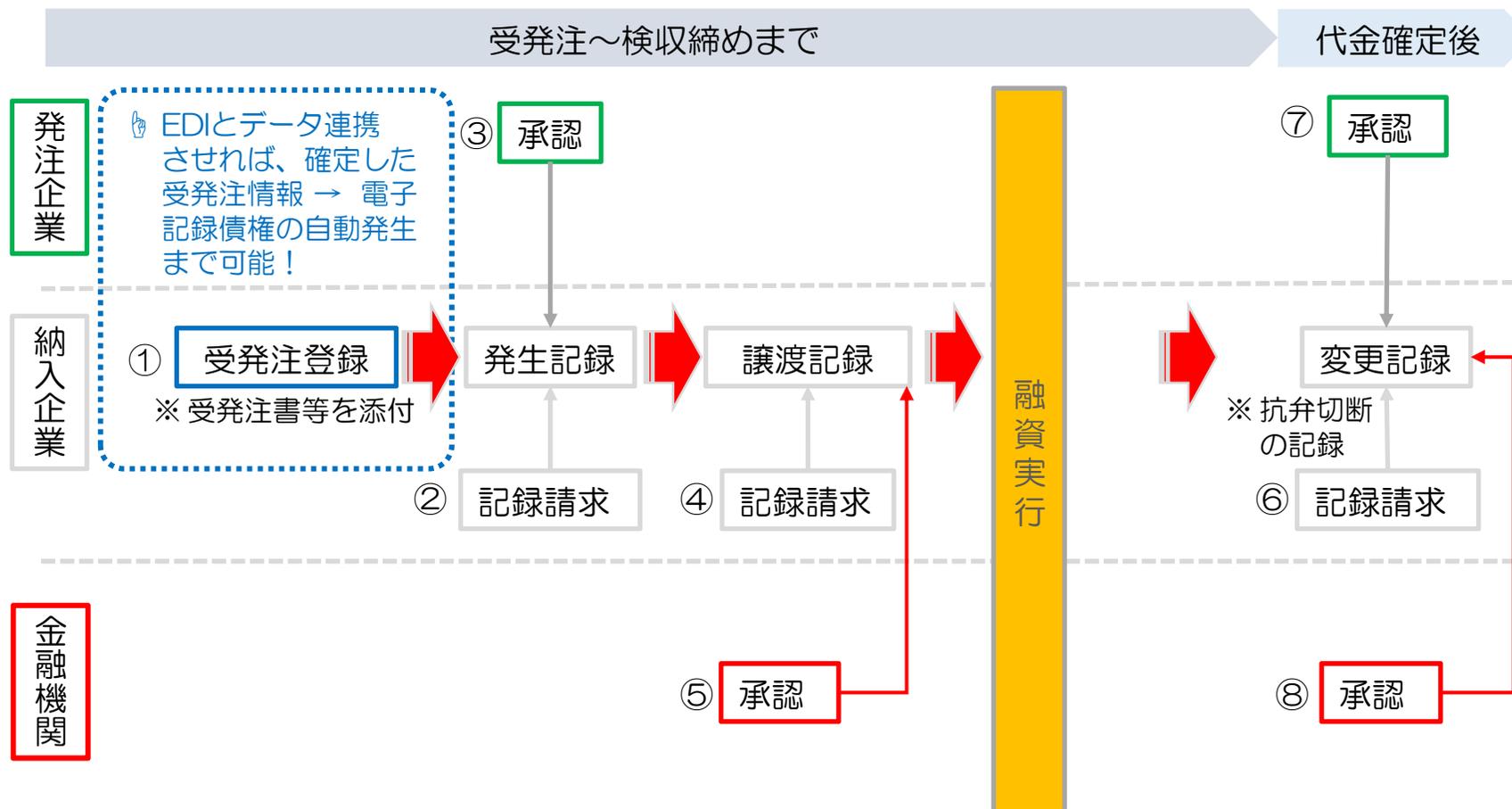


※) 振込の名義人は信託銀行になります。

☞ 債権確定後は、信託銀行を通じて金融機関は融資金を直接回収可能となる。（納入企業からの倒産隔離）
その結果、金融機関の審査は発注 → 債権確定の間に納入企業が倒産しないこと、および納品できることに重きを置いた審査となるため、全体としては発注企業の信用力に基づいた融資の可能性が広がった。

POファイナンス®の事務フロー

- 受注書等の登録により電子記録債権を発生（記録）、これを金融機関に譲渡（記録）し担保とすることで金融機関が融資を実施。
- 融資後、納品・検収をもって、変更（抗弁切断の記録）により債権確定、請求・支払となる。
 - 👉 電子記録債権は、発注者と納入者および金融機関が順番に記録機関の記録原簿に記録請求・承認を行なうため、二重譲渡、契約不存在、多重請求等のリスクが無い安全な金銭債権として金融機関が担保とすることが出来る。



1. 弊社のご紹介

2. POファイナンス®について

3. ものづくり補助金対応POファイナンス



受給前の補助金 担保に

日本経済新聞

2019年3月24日付 掲載

中小企業庁が新制度

中小企業庁は国の補助金を裏付けに企業が借入れをできる仕組みを新たに作る。国の補助金は交付が決まってから支払われるまで時間がかかるため、将来もらうお金を裏付けとする債権を企業が持つ形として、銀行借入れの担保に使う。地方銀行などが資産の乏しい企業にも貸し出しやすくして、地域のスタートアップ企業を育てる。中小企業の設備投資を支援する「ものづくり補助金」でこの仕組みを実施する。フィンテックを手掛けるトランザックス（東京・港）が中小企業

新興勢、融資受けやすく

向けに電子債権の作成を支援する方向だ。同社と提携する城南信用金庫（東京・品川）や大阪シティ信用金庫（大阪市）、商工組合中央金庫などと取引する企業で使える見通しだ。中小企業が補助を決め、公文書をもとにトランザックスが電子債権をつくる。中小企業が持つこの債権を担保に、地銀などの金融機関が融資する仕組みとなる。「POファイナンス」と呼ぶ手法で、中小企業は早ければ月内にも利用を認める。ものづくり補助金は中小企業が製品開発で機械

を買うなどの設備投資に必要な資金を支援する。会社の経常利益を年1%向上させるなどの事業計画をもとに、原則1千万円まで資金を出す。補助率は2分の1。2012年度に制度が始まり、18年は約1万2千社に補助した。補助金を受け取れるのは交付決定から半年後くらいで、この間のつなぎ資金がある。だがスタートアップ企業の中には借入れが限度額に達するなどで、金融機関が融資しにくいケースがある。つなぎ融資は無担保とすることが多いが、補助金を裏付けとすることで融資を受けやすくなる。

ものづくり補助金対応POファイナンスのご紹介（HP掲載）

- ▶ 中小企業庁のHP掲載（平成31年4月18日）

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2019/190418mono.htm>

平成30年度補正予算「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（事務局：全国中小企業団体中央会）において、補助金を活用する事業者の資金調達を円滑化する支援策として、「POファイナンス」の利用を開始いたしましたので、お知らせします。

- ▶ 全国中小企業団体中央のHP掲載

https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/30monohojyo_pof20190416.html

- ▶ Tranzax電子債権株式会社のHP掲載

<https://tranzax-emc.co.jp/guidance/>

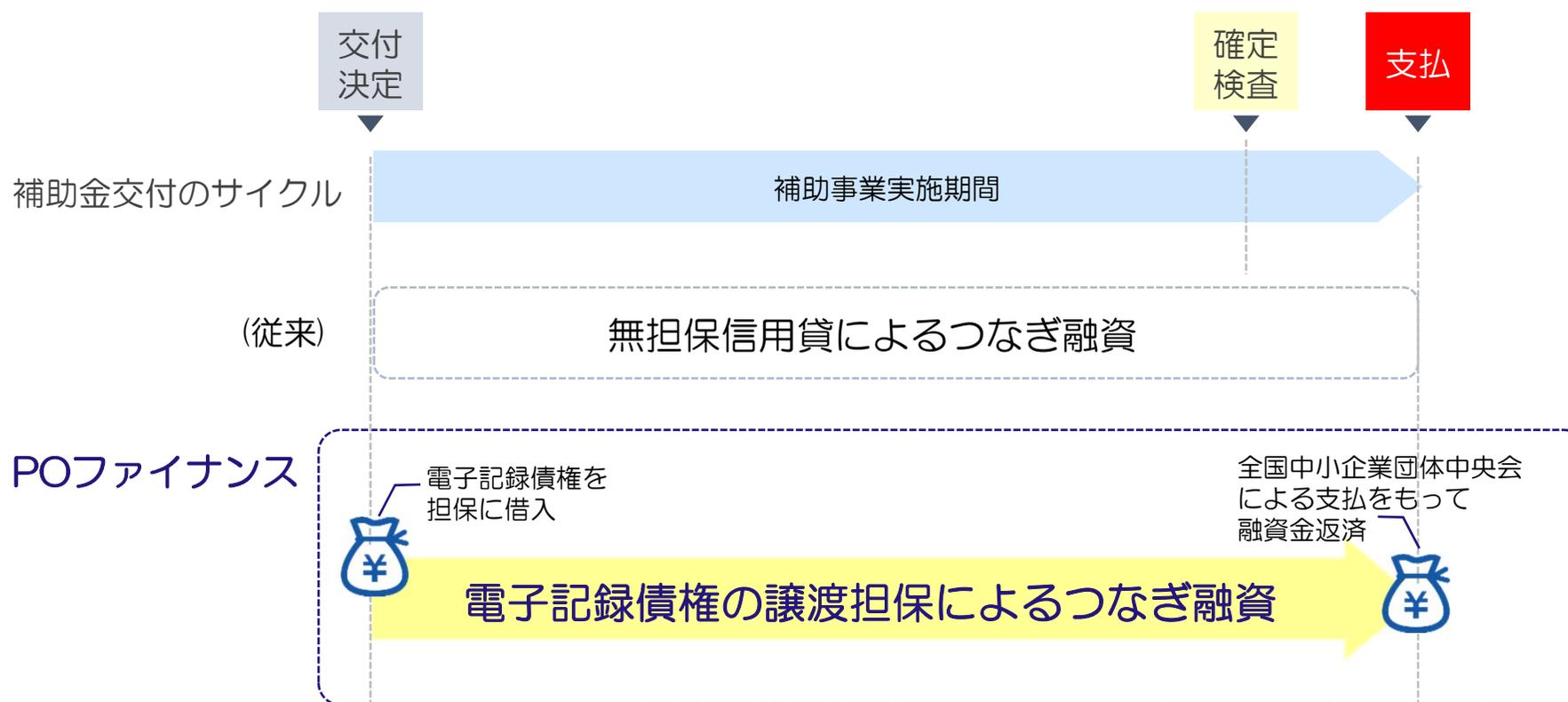
ものづくり補助金対応POファイナンスとは・・・

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の公募に応募され、ものづくり補助金の交付決定を受けた事業者が、交付決定された補助金を電子記録債権として登録し、この電子記録債権をつなぎ融資を依頼する金融機関へ担保として譲渡することを可能とする新たな金融サービスです。

- ※ **電子記録債権**は、中小事業者の資金調度を円滑に行うことを目的として作られた新しい金銭債権です。**債権の所在が明確、権利譲渡手続きが簡便、法的安全性が高い**という特長があります。この特長により、金融機関は電子記録債権を担保に取ることができます。本サービスでは、補助金交付を受ける権利を電子記録債権化することで、**金融機関は担保設定したうえで融資できる**ようになります。

ものづくり補助金に対応したPOファイナンスとは？

- 補助金交付決定金額を額面とする電子記録債権を、Tranzax電子債権(株)（電子債権記録機関）で発生させ、事業完了後に交付された補助金の受領により電子記録債権を消滅させるサービスです。
- 補助事業者は事業開始時にこの電子記録債権を担保として金融機関から融資を受け、電子記録債権の決済の仕組みを通して、交付補助金により自動的に借入金の返済に充てることができます。



ものづくり補助事業の流れとPOファイナンス

●時期(30年度補正)

2019年2月18日～5月8日
 2019年3月～6月(ご参考)
 2019年4月～8月(ご参考)

2019年11月29日まで(小規模型)
 2019年12月27日まで(一般型)

●補助事業

- ◀ 公募
- ◀ 採択
- ◀ 交付決定・事業開始
- ◀ つなぎ融資
- ◀ 事業報告
- ◀ 検査
- ◀ 補助金確定通知
- ◀ 補助金支払

●POファイナンス

◀ 電子記録債権発生
 (債権金額・支払期日の記録)

◀ 電子記録債権譲渡・融資
 (金融機関へ譲渡担保・融資)

◀ 補助金支払の3営業日後に
 融資返済・電子記録債権を
 消滅

補助金交付決定額を
 債権金額とする
 電子記録債権を発生

電子記録債権を
 譲渡担保に
 つなぎ融資を受ける

補助金の支払によ
 り融資金を返済。
 電子記録債権にも、
 支払等記録が行わ
 れ消滅する

※採択・交付決定の時期については目安

POファイナンス は日本を支える中小・小規模事業者を応援します！

従来



- × 最近業績が悪化していてメインバンクの審査が通りそうにない…
- × 創業間もないベンチャー企業でまだ赤字だけど運転資金が必要…
- × 取引実績のない新規企業に対し金融機関は中々貸してくれない…
- × 担保や保証は使ってしまったので、もう出せない…

POファイナンスなら



- ◎ 赤字なのにつなぎ融資審査が通った！
- ◎ 創業したばかりなのにこんなに多く借りることができた！
- ◎ 初めての金融機関だけど融資して貰えた！
- ◎ 出せる担保がなかったけど融資を受けることができた！



- ◎ 中小・小規模事業者の資金繰りの悩みを解消することで、事業に専念することができます！